

# 令和6年度鶴田町会計年度任用職員募集要項

令和6年5月10日  
鶴田町商工観光課

鶴田町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

## 1 採用予定人員及び業務内容

職種	採用予定人員	業務内容
施設管理員	1名	別紙「職種区分一覧」をご確認ください。

## 2 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

ただし、勤務実績に応じて再度任用する場合があります。

## 3 申込資格

普通自動車運転免許(AT限定可)を有すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 鶴田町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 申込手続き等

### (1)提出書類

①鶴田町会計年度任用職員応募申込書(顔写真添付)

②履歴書(顔写真添付)

※上記書類を持参し提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、鶴田町商工観光課商工係で配布するほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

### (2)申込期限及び提出場所

①申込期限 令和6年5月24日(金) ※土・日・祝日を除く。

(受付時間:午前8時15分から午後5時まで)

②提出場所 鶴田町役場2階 商工観光課 商工係

## 5 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。面接試験の詳細は、申込者へ別途通知します。

## 6 選考結果

選考実施後、電話(内定者のみ)または郵送にて通知します。

## 7 勤務条件

- (1)別紙のとおりです。
- (2)勤務日は、原則として週3日以内となります。  
業務の都合により土・日曜、祝日の勤務があります。
- (3)給料・報酬の他に、勤務条件により、期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償の支給があります。
- (4)勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給、無給)が取得できます。
- (5)非常勤公務災害が適用されます。

## 8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

## 9 その他

採用は条件付きのものとし、1月間(勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

この応募についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1  
鶴田町役場 商工観光課 商工係 電話 0173-22-2111(内線251)